

第7 社会参加の促進のために

1 手話通訳者の派遣

窓口	市町村障害福祉担当課
----	------------

聴覚障害のある人が社会生活を営む上で必要な場合に、手話通訳者が派遣されます。

また、聴覚障害のある人と手話通訳者が対面せず、離れた場所でタブレットを用いた手話通訳を行う遠隔手話サービスを実施している市町村もあります。

2 要約筆記者の派遣

窓口	市町村障害福祉担当課
----	------------

中途失聴や難聴等の障害のある人が社会生活を営む上で必要な場合に、要約筆記者が派遣されます。

3 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣

窓口	県聴覚障害者支援センター TEL 0744-21-7880 FAX 0744-21-7888
----	--

視覚と聴覚の両方に障害のある人が社会生活を営む上で必要な場合に、盲ろう者向け通訳・介助員が派遣されます。

4 失語症者向け意思疎通支援者の派遣

窓口	市町村障害福祉担当課
----	------------

失語症のある人が社会生活を営む上で必要な場合に、失語症向け意思疎通支援者が派遣されます。

5 中途失明者・盲ろう者等生活訓練事業

窓口	市町村障害福祉担当課
----	------------

県内に居住する在宅の重度の視覚障害のある人、視覚と聴覚の両方に障害のある人に対して、視覚障害者生活訓練等指導員を派遣して、歩行、コミュニケーション、日常生活動作、情報支援機器の操作等、対象者が必要とする訓練を行います。

6 身体障害者補助犬の貸与

窓口	市町村障害福祉担当課
----	------------

重度の視覚障害、聴覚障害や肢体不自由により日常生活に著しい支障がある身体障害者で、身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる人に対し、補助犬を貸与します。ただし、補助犬の飼育等にかかる費用は自己負担となります。

7 即時情報ネットワーク事業

窓口	県視覚障害者福祉センター TEL 0744-29-0123 FAX 0744-29-0127
----	--

視覚障害者の社会参加を促進するため、新聞等による最新の情報を、パソコン通信ネットワークを用いた点字情報や電話を用いた音声情報として迅速に提供します。

8 郵便等による不在者投票

窓 □ 市町村選挙管理委員会

次表の障害程度に該当する有権者の方は、郵便等投票証明書の交付を受けたうえで、郵便等による不在者投票を行うことができます。

障 害 の 種 類	障 害 の 程 度
両下肢・体幹の障害、移動機能の障害	1 級～2 級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸の障害	1 級、3 級
免疫・肝臓の障害	1 級～3 級
＊郵便等投票証明書を持っている人で上肢又は視覚の障害の程度が1 級の方には、代理記載制度があります。	

※身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が上記の障害の程度に該当することについて奈良県知事又は奈良市長が書面により証明した方についても、郵便等投票証明書の交付を受けたうえで、郵便等による不在者投票を行うことができます。戦傷病者又は介護保険法に規定する要介護者については、障害の種類及び障害の程度が一部異なりますので、窓口を確認してください。

9 研修会・講習会等の案内

障害者の社会参加を促進するために、下記のとおり意思疎通支援者養成講座や障害者を対象とした講習会・研修会等などが開催されています。

(1) 意思疎通支援者養成講座

研修会・講習会等	内 容	問い合わせ先
点 訳 ・ 録 音 奉 仕 員 養 成 講 座	視覚に障害のある人のための点字図書、 声の図書の製作をするため、点字法や朗 読の理論と実技の講習を行います。	県視覚障害者福祉センター TEL 0744-29-0123 FAX 0744-29-0127
手 話 通 訳 者 養 成 講 座	手話で特定の聴覚障害者との日常会話が 可能な方を対象に、手話通訳に必要な表 現技術や基本技術を習得するため、理論 と実技の講習を行います。	県聴覚障害者支援センター TEL 0744-21-7880 FAX 0744-21-7888
要 約 筆 記 者 養 成 講 座	手話技術を習得されていない、聴覚に障 害の ある人のために話の内容を伝える要約筆 記の理論と実技の講習を行います。	
盲ろう者向け通訳・介助員 養 成 講 座	視覚と聴覚の両方に障害のある人のため に、通訳や介助を行う盲ろう者向け通訳 ・介助員の理論と実技の講習を行います。	
失 語 症 者 向 け 意 思 疎 通 支 援 者 養 成 講 座	失語症のある人の症状や思いを理解し、 社会とつながりが持てるようコミュニケ ーションを支援するために、理論と実技 の講習を行います。	県障害福祉課 共生推進係 TEL 0742-27-8922 FAX 0742-22-1814

(2) 障害者を対象として

研修会・講習会等	内 容	問い合わせ先
音声機能障害者 発声訓練・指導者 養成講座	疾病による咽頭摘出等により音声機能を喪失した方に対する発声訓練及びその指導者養成を行います。	奈良交声会 堀内方 TEL 0745-77-6015
聴覚障害者 生活訓練講座	聴覚に障害のある人の社会参加促進のため、手話教室などを実施します。	県聴覚障害者支援センター TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888
	聴覚に障害のある人、とりわけ中途失聴・難聴者の社会参加促進のため、補聴器相談会や口語読話講習会などを実施します。	
オストメイト (人工肛門・人工 膀胱造設者) 社会適応訓練講座	ストーマ用装具の装着者に対して、装具の使用等についての正しい知識の講習及び相談に応じます。	日本オストミー協会 奈良県支部 川崎方 TEL 090-2110-5032
障害者 スポーツ・ 文化教室	障害者を対象に各種のスポーツ及び文化教室を開催するとともに、ボランティア活動の推進を図ります。	奈良県心身障害者福祉センター TEL 0744-33-3393 FAX 0744-33-1199

10 スポーツ・レクリエーション

種 類	対 象 者	内 容	問い合わせ先
奈良県障害者 スポーツ大会	満13歳以上の 身体障害者手帳 及び療育手帳、 精神障害者保健 福祉手帳の交付 を受けた者等	陸上・水泳・卓球・フットリ ットボール・ソフトボール・バスケットボ ール・フライングディスク・サッカー・ボ ッチャ・ボウリング・バレーボール(精 神・知的)の競技を行うと ともに、全国大会出場選 手を選考します。	奈良県障害者スポーツ 協会 TEL0744-33-3393 FAX0744-33-1199
全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会	県大会で選考さ れた者	国体開催地で行われる全 国大会に選手を派遣しま す。 令和8年度は青森県で開 催。	奈良県障害者 スポーツ協会 TEL0744-33-3393 FAX0744-33-1199
(障害者) 軽スポーツ 大会	県内にお住まい の方 (障害の有無を 問いません)	軽スポーツ(ターゲットボッチャ・ グラウンドゴルフ・ハップタッグ)を楽 しむことを通じて、障害 のある人となない人の交流 を深めます。	奈良県障害者 スポーツ協会 TEL0744-33-3393 FAX0744-33-1199
奈 良 県 障 害 者 作 品 展	県内の障害者 (出品)	障害者の絵画、工芸等の 作品を展示します。	県障害福祉課 共生推進係 TEL0742-27-8922 FAX0742-22-1814
奈 良 県 み ん な で たのしむ大芸術祭	県内にお住まい の方(障害の有無 を問いません)	「文化の力で奈良を元気 に！」をテーマに、音楽 ・演劇・芸能・舞踊・美 術など多様な芸術文化活 動を通して交流を深めま す。	県地域創造部 文化振興課 TEL0742-27-8488 FAX0742-27-8481